

坂口 和夫 様

基山町 松田 一也 印



基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1. 提案の取扱い

基山町庁舎前の駐車場について、現在、南側一列15台分は駐車幅を拡幅しており、今後の利用状況等を考慮し、適宜検討を行ってまいります。

2. 取扱いの理由

現在、庁舎正面駐車場につきましては、41台分の駐車場を確保し、うち15台分は令和7年4月に駐車幅を拡幅いたしました。

庁舎正面駐車場は確定申告や年度末、年度初めの時期などは駐車台数が大幅に増加するため、今後もある程度の駐車台数は確保したいと考えておりますので、駐車利用状況等を確認し、検討してまいります。

3. その他